

2010年2月実施「精神障害当事者からみた就労」FGDのフィードバックから

経過

2010年2月20日 FGD

2006年自立支援法施行

2007年12月 「福祉から雇用へ」推進5カ年計画

- ・数…「外から」ではなく「内から」…当事者にとって「仕事とは何か」「働くことの意味」
- ・働きながらどのような困難を経験しているのか

2011年1月23日

→参加者4名(一部)と、豊芯会フードサービス管理責任者(近藤 友克氏)、そのほか、当事者、福祉関係者を含めて、FGD結果のフィードバックと議論

参加者の背景

あらゆる形態の「働くスタイル」を含めたかった(雇用契約の有無に関わらず)結果として、9名全員が、雇用契約のある就労の経験者(首都圏のA型事業所、神奈川の精神障害者の自助グループ、地域生活支援センターに呼びかけた)



調査協力者のみなさん(2)

Aチーム

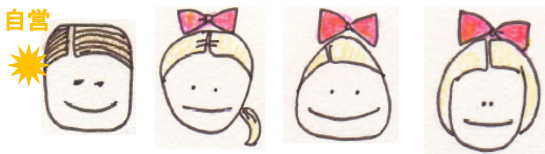


一般就労 ★ ★ ★

A型事業所 A A A

小規模作業所等 作 作 作 作

Bチーム



一般就労 ★ ★ ★

A型事業所 A

小規模作業所等 作 作



20歳代3、30歳代4、40歳代1、50歳代1

「第三段階」のまとめ

一般就労～就労継続上の困難

- ・9名が企業や社会福祉施設、就労継続支援A型事業所で「雇用契約のある」就労を経験
- ・一般に「雇用契約がある」＝「労働者としての権利が保障されている」と考えられるが、とりわけ企業等での一般就労の経験がある6名全員が、病気を理由に自主退職を余儀なくされたり、解雇の経験

- ・いずれも病気開示がベースにある

1 「非開示」で働く共通のサイクル →途中「開示」に伴う解雇

一般就労経験者 6 人のうち、障害者雇用枠 1 名を除き、一般求人 5 人＝全員が「非開示」で働き始める



非開示→職場の期待に応えようとがんばる→病気の悪化・再発、のサイクル

- ・非開示 →疲れを押し・職場の期待に応えようとがんばる →病気の再発や悪化、人間関係に響く
- ・不安定就労（派遣、アルバイト・パートなど）では、さらに深刻
（体調に合わせた労働時間、ローテーション等を求める→「わがまま」）



経営者・管理職へ開示…→無理解・偏見 →解雇・退職勧告へ

- ・体調崩し／病気再発 →職場に伝えざるを得ない（調整求める、病気休暇申請）
 - ・就職時非開示 5 人のうち 3 人は経営者・管理職に病気のことを伝えるが…
→ 1 名：即日解雇
1 名：病気休暇認められず「以前の仕事も続かなかったのは病気のせい」退職を求められる
1 名：一度は休暇 →再度「（介護現場で）チームが組めない」ことを理由に退職勧告
そのほか…「具合が悪ければ家族で対応してください」
- ※サポートを求めての開示が、フォローや制度的な対応に結びつかない

2 同僚に対する非開示…自助努力と言う名の孤独なたたかい

- ・一般就労（一般求人）5 名のうち、4 名…職場の同僚には病気を開示せず
疲れや薬の副作用、体調の悪化…でも「気づかれないうよう」
- ・一人の工夫
同僚にわからないように服薬
休憩時間や仮眠時間を自分で確保（お風呂場で一瞬、車で仮眠）
「薬をポケットにいれとくことが安心…トイレに行く時間もない時は、上から薬をぎゅーっとおさえると安心」
- ・周囲から出る精神障害者に対する差別的な発言に、ストレス

3 親密圏での戦略

○同じ職場で

- ・同じ職場の同僚に病気のことを話し、親密圏の中に「よき理解者」を作ろう（1 名）
→でも、開示相手だけに心理的負担→特定の同僚だけにローテーション交代集中など物理的負担
→人間関係がぎくしゃく…対人関係への恐怖や被害妄想へ
- ※同僚が病気について知らない／当事者の過度な期待と不安

○職場外のネットワーク

- ・一般就労・非開示のストレス →職場外にネットワーク→「当事者会」など

4 障害者雇用による一般就労の場合でも…「開示」が前提ながら、大きな困難

- ・1 名は知的障害者、調理師として「障害者雇用」として就労。だが、職場でのいじめ等が深刻
→「計算ができないから」と職場でドリルを買わされ、足し算や掛け算の練習をさせられる
→仕込みに時間がかかると「遅い」「包丁の使い方がなっていない」繰返し→在職中「うつ」
- ※開示＝解決ともなっていない事実。

5 「資格」の矛盾

○資格があれば、安定した仕事に就ける、というイメージ

- ・一般就労（一般求人・障害者求人）6 人中 5 人が有資格者
調理師 2 名、介護福祉士、ヘルパー 1 級、あんま・マッサージ・指圧師
→でも、全員が解雇や、退職を余儀なくされる経験

- ・資格があるとかえって職場から期待、責任を求められ、オーバーワーク

○福祉という仕事について

- ・2008年度障害者雇用実態調査：精神障害者の一般就労（産業別）
医療・福祉 35.0%、製造業 26.7%、サービス業 15.3%…
身体障害者、知的障害者とも、第1位は製造業（それぞれ、26.1%、37.9%）
今回も福祉関係者が3名(1/3)

「介護の仕事に戻った時、これが自分の仕事だという感覚がすごくあった」

「50歳になって学校に行って資格取ったから、なんかこう、経済のために仕事をしているのに、福祉の理想に傾く」 →強い思い

「高齢者が自分を見守ってくれていると感じている」

※人の役に立ちたい、社会の役に立ちたいという強い思い、つながりを求める気持ち
仕事への生きがい＝自己回復の道になる一方、がんばりすぎ・もえつき

※厳しい労働環境

6 就労援助者への問題提起

- ・障害就業・生活支援センターやハローワーク等、就労援助者に相談、期待と同時に失望
障害者就労1名「支援者の人は会社側の味方になっちゃう…全然味方になってくれなかった」

7 「働くこと」による変化～積極的な期待と思い

(1)生活リズムの変化～仕事のための体調管理

- ・生活のリズム→体調管理・服薬管理などに意識的
「すごく良くなったり、すごく悪くなったり、っていうんじゃないくて、ずーっと同じ状況でいられるようにしないと同じサービスを提供できない」
- ・「(躁の時でも)夜はカンテツなどしない…(そのエネルギーを)ギヤラをもらえるほうへ転換する」
- ・「仕事をしてると、次の、次の流れがあるんですよ。そこで悩んで止まると余計泥沼にはまる…人生の流れっていうのも大切です」
→医療・薬だけに頼るのではなく、自分で向き合うための方法

(2)仕事をすることで得られる喜び、自信

●サービスや技術の提供を喜ばれること(9)

- ・全員が、働くことによって得られた喜びや自信、達成感
「お客さんが喜んでくれた時」
「(調理師だけど、以前は食材がモノのように見えてしまった…)人の顔が見えて自身が持てるようになった」。
- ・福祉の現場

●他者との出会いを通じての自己発見(2)

- ・お客さん/仲間とのつながり →自分を見つめ直す機会を得る
「やっぱりお客様と直接接するようになって、あと、仲間とこうやってコミュニケーションを取るようになってから、ほんとに、人が生きてる意味ってこういうことなんだな、自分自身が生きてるってことは、自分だけじゃなくて、他の人、一人ひとりを相手にして、いろいろコミュニケーションとったり…すごく充実感わいたかな」

●自由に使える収入があること（４）

- ・友達と、ファミレスやレストランに行き、デザートを注文した時「何でもないものなんだけど…車とか、家とか、そういう大きなものを買ったら、当たり前で喜ぶと思うんですけど、そういうちょっとしたものにも、喜ぶかなー」

●以前はできなかったことが、できるようになった（３）

- ・「できなかったことが、できるようになった」自信
対人関係／スタッフに後押しされて以前できなかったことができるように／薬との付き合い

課題

1 いわゆる「障害者雇用」とのずれ

○2010年6月1日現在における障害者の雇用状況

民間企業(56人以上, 1.8%) 身体障害者 271,795 知的障害者 61,237 精神障害者 9,941.5
手帳所持者 (診断書により確認)

○2008年度障害者雇用実態調査 (厚生労働省)

事業所調査：全国の従業員5人以上の民営事業所約7,500事業所を対象 (回収数は5,511)
従業員5人以上の民間企業で働く精神障害者
11月時点…雇用されている精神障害者は2万9千人 (推計)
※事業所把握＝非開示の人は含まれない

○『精神障害者の雇用促進のための就業状況等に関する調査研究』

(2010年、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター)

・限られた数だが、ハローワーク、事業所等の調査

(2008年7～10月、全国110の障害者相談窓口が対象)

- ・この期間に就職した908人…8割が精神障害者保健福祉手帳所持

でも、就職時に事業所に対して精神障害を開示したのは約7割、非開示は3割

障害開示を前提とする障害者求人を除き、一般求人だけに限定 →開示約4割、非開示約6割

2 開示による、解雇等

- ・雇用者・管理者の恣意的判断に任される対応
- ・雇用者・管理者の対応の問題…研修？
- ・労働者側の自己の権利に対する無自覚

3 クレーム申し立てと権利 (西倉 2009 をてがかりに)

- ・実証ではなく、構築主義…「社会的現実とは人びとの相互行為の中で構成される」

ゴフマンのスティグマ論

社会に同調しつつ自己否定に苦しむ当事者ではなく、自己を肯定し、社会変革を要求する当事者

Passing と戦略

従来のクレーム申し立てと社会運動…「数が力」となる一方で、自分のしんどさは変わらない

FGDと「当事者研究」？

本人の「生きにくさ・生き易さ」…

親密圏を固めるといふ、「私的」な努力への「正当」な評価とは？